



第16回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2026年1月28日（水曜日）午後2時
受付開始：午後1時30分

開催場所

東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号
東京ウィメンズプラザ ホール
(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）又はインターネット等により議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限：2026年1月27日（火曜日）午後6時30分まで

目 次

第16回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
事業報告	15
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告	41

証券コード：9279
(発送日) 2026年1月13日
(電子提供措置の開始日) 2026年1月6日

株主各位

東京都渋谷区桜丘町1番1号
渋谷サクラステージSHIBUYAタワー
株式会社ギフトホールディングス
代表取締役社長 田川 翔

第16回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第16回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

〈当社ウェブサイト〉

<https://www.gift-group.co.jp/ir/stock/05>

上記ウェブサイトにアクセスいただき、「2025年10月期」よりご確認ください。



〈東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)〉

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ギフトホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9279」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択して「縦覧書類/PR情報」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権行使することができますので、お手数ながら2026年1月27日（火曜日）午後6時30分までに後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

また、本株主総会の模様につきましては、インターネットによるライブ配信でご視聴いただけます。詳細につきましては、5頁に記載の「株主様向けライブ配信・質問方法のご案内」をご参照ください。

敬具

記

- 1. 日 時** 2026年1月28日（水曜日）
午後2時（受付開始 午後1時30分）
- 2. 場 所** 東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号
東京ウィメンズプラザ ホール
(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。)

- 3. 目的事項**
報告事項
- 第16期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第16期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項**第1号議案** 剰余金の処分の件**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解の程よろしくお願い申しあげます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社のウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に
ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

四時

2026年1月28日(水曜日)
午後2時(受付開始:午後1時30分)



書面（郵送）で議決権を
行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、賛否を表示せずに提出した場合は、「賛」の表示があったものとして取扱います。

行使期限

2026年1月27日(火曜日)
午後6時30分到着分まで



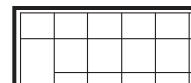
インターネット等で議決権 を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否を
ご入力ください。

行使期限

2026年1月27日(火曜日)
午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書		株主番号 ○○○○○○○○	議決権の数 XX 個
○○○○	御中		1. _____
_____	_____		2. _____
××××年 ×月××日		3. _____	
_____		4. _____	
_____		(切取線)	

○○○○○○			

※議決権行使書用紙はイメージです。

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に〇印
 - 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に〇印
 - 一部の候補者を
反対する場合 ➡ 「賛」の欄に〇印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

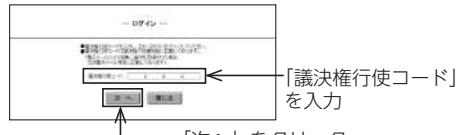
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- ①** 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



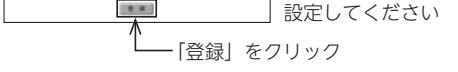
- ②** 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



- ③** 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



- ④** 以降は画面の案内に従って賛否をご
入力ください。



※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (受付時間 年末年始除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主様向けライブ配信・質問方法のご案内

本総会につきましては、ご出席を見合わせていただいた株主様が株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。

また、ライブ配信を行うウェブサイトにおいて、事前質問をお受けしておりますので、是非ご利用ください。

※ライブ配信ならびに事前質問をご利用いただく場合は、次頁の注意事項を必ずご一読ください。

1. 配信日時

2026年1月28日（水曜日）午後2時

2. アクセス方法

接続先：<https://web.sharely.app/login/gift-group-16>



<必要事項> 株主番号、郵便番号、保有株式数

- (1) 上記のURLをご入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
- (2) 接続されましたら、お手許の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。

※議決権行使書用紙を投函する前に「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、必ずお手許にお控えください。

※ご不明点に関しては、下記URLより株主様向けFAQをご参照ください。

https://web.sharely.app/e/gift-group-16/pre_question

※当日操作に問題が生じた場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ窓口（バーチャル株主総会Sharely）】

電話番号：03-6683-7661

受付時間：2026年1月28日（水曜日）午後1時から株主総会終了時まで

3. 事前質問の方法

「2. アクセス方法」に従ってログインしていただき、動画配信画面下部の「質問」ボタンをクリックし、質問フォームより報告事項及び決議事項に関する質問内容をご送信ください。

【事前質問受付期間】 2026年1月14日(水曜日)～2026年1月20日(火曜日)

※受付期間終了後にお送りいただいたご質問にはお答えできかねます。

※株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合があります。あらかじめご了承ください。

注意事項

- ・ライブ配信により株主総会の模様をご視聴いただくご視聴者さまにおかれましては、当日のご質問及び決議にご参加いただくことができません。また、動議を提出することもできません。
- ・議決権の行使につきましては、株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年1月27日(火曜日)午後6時30分までに書面(郵送)又はインターネット等による事前行使をお願いいたします。
- ・ライブ配信により株主総会の模様をご視聴いただくご視聴者さまが、ご質問を希望される場合には、インターネットによる事前質問をご利用くださいますようお願い申しあげます。
- ・当社は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害ならびに配信のタイムラグ等が発生する可能性がございます。当社はこれら通信障害によってインターネットによるライブ配信のご視聴者さまが被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・ライブ配信当日において、ご視聴者さまの環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。予めご了承ください。
- ・ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等はご視聴者さまのご負担となります。
- ・映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じさせていただきます。
- ・本総会当日のライブ配信は議長及び当社役職員のみの撮影となっております。ご理解くださいますようお願い申しあげます。
- ・その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。
https://web.sharely.app/e/gift-group-16/pre_question

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては連結配当性向20%を目途とし、継続的・安定的に実施できるように努めております。

また、内部留保資金の使途につきましては、今後の変化の激しい経営環境の下で絶え間ない事業拡大を図ることを目的とし、中長期的な事業原資として利用してまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、次のとおりといたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭をいたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円 総額 220,184,569円

なお、中間配当金として当社普通株式1株につき金11円をお支払いしておりますので、当期年間配当金は1株につき22円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年1月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1		田川 翔 たがわ しょう (1982年11月8日生) 再任 男性 しょくせい	<p>2001年11月 有限会社ヒロキ・アドバンス入社</p> <p>2005年7月 同社本店店長</p> <p>2008年1月 町田商店創業</p> <p>2009年12月 株式会社町田商店（現当社）設立 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>2010年1月 株式会社ファイナル・スリー・フィート設立 同社代表取締役社長</p> <p>2015年3月 株式会社四天王設立 同社代表取締役社長</p> <p>2021年5月 株式会社GIFT JAPAN（現株式会社ギフト） 代表取締役（現任）</p> <p>2023年2月 当社開発本部長</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社ギフト代表取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 田川翔氏は、当社創業者であり、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。当社の成長発展に適任であり、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	188,000株

候補者番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	<p style="text-align: center;"> 再任 男性 笹島竜也 (1974年7月17日生) </p>	<p>1994年12月 有限会社ユートピア入社 1996年1月 有限会社石川商事入社 1997年7月 株式会社エイト入社 2000年8月 有限会社ヒロキ・アドバンス入社 2005年2月 同社店舗開発責任者兼直営店統括責任者 2006年1月 同社FC事業部統括責任者兼直営店統括責任者 ソニー生命保険株式会社入社 2008年9月 株式会社ファイナル・スリー・フィート入社 2011年1月 同社取締役 当社取締役副社長（現任） 2016年1月 株式会社ファイナル・スリー・フィート代表取締役 2016年3月 GIFT USA INC. Representative Director 2016年6月 株式会社四天王代表取締役 2021年8月 株式会社GIFT JAPAN（現株式会社ギフト） プロデュース事業部長（現任） 2022年11月 GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTD. Representative Director (現任) GIFT USA FRANCHISE INC. Representative Director (現任) 2024年3月 GIFT EUROPE AG Representative Director (現任) 2024年4月 Machida Shoten Philippines Inc. Representative Director (現任) 2024年10月 Ramen Master Switzerland AG Representative Director (現任) 2024年12月 Ramen Master Switzerland AG Representative Director (現任)</p>	952,000株

【重要な兼職の状況】
 株式会社ギフトプロデュース事業部長
 GIFT USA FRANCHISE INC. Representative Director
 GIFT EUROPE AG Representative Director
 GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTD.
 Representative Director
 Machida Shoten Philippines Inc. Representative Director
 Ramen Master Switzerland AG Representative Director

【取締役候補者とした理由】
 笹島竜也氏は、当社のプロデュース事業、海外事業に長く携わり、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを活かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p style="text-align: center;">再任 男性 藤井 誠二 (1980年9月22日生)</p>	<p>2001年4月 大同企業株式会社入社 2005年4月 良和株式会社入社 2009年9月 町田商店（現当社）入社 2012年1月 当社綱島商店店長 2014年1月 当社取締役 2015年1月 当社専務取締役 2015年3月 株式会社四天王取締役 2016年6月 当社専務取締役直営店事業部長 2019年8月 株式会社ラーメン天華代表取締役 2021年4月 株式会社Amazing代表取締役（現任） 2021年8月 当社専務取締役業務支援本部長 2022年11月 当社専務取締役直営店運営本部長（現任） 株式会社ギフト直営店事業部長兼海外営業部長 2023年2月 株式会社Craft代表取締役（現任） 2024年5月 GIFT USA INC. Representative Director（現任） 2024年6月 上海吉福桃餐飲管理有限公司董事長（現任） 当社直営海外戦略部長 2024年10月 GIFT TORONTO INC. Representative Director（現任） 2024年11月 当社人財開発本部長（現任） 株式会社ギフト直営店第1事業部長兼直営店第2事業部長（現任） 2025年6月 株式会社Brand代表取締役（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>直営店運営本部長 人財開発本部長 株式会社ギフト直営店第1事業部長 株式会社ギフト直営店第2事業部長 GIFT USA INC. Representative Director 上海吉福桃餐飲管理有限公司董事長 GIFT TORONTO INC. Representative Director 株式会社Amazing代表取締役 株式会社Craft代表取締役 株式会社Brand代表取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>藤井誠二氏は、当社の直営店事業に長く携わり、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを活かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	89,499株

候補者番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	<div style="text-align: center;"> 再任 男性 末廣紀彦 (1960年10月4日生) </div>	<p>1984年4月 セイコー電子工業株式会社（現セイコーラインスツル株式会社）入社</p> <p>1993年10月 株式会社協和コンサルタンツ入社 同社執行役員経営管理室長</p> <p>2003年6月 株式会社ファインディバイス入社 同社取締役CFO</p> <p>2005年10月 日本マニュファクチャリングサービス株式会社（現nmsホールディングス株式会社）入社 同社常務取締役コーポレート本部長</p> <p>2015年8月 地盤ネットホールディングス株式会社入社 同社CFO兼執行役員管理本部長</p> <p>2016年1月 当社入社 当社管理本部長</p> <p>2016年9月 当社取締役管理本部長</p> <p>2020年2月 当社常務取締役管理本部長（現任）</p> <p>2022年6月 株式会社ギフトダイバーシティソリューション代表取締役（現任）</p> <p>2024年6月 上海吉福桃餐飲管理有限公司董事（現任）</p> <p>2024年10月 GIFT TORONTO INC. Director（現任） Machida Shoten Philippines Inc. Director（現任）</p> <p>2024年12月 Ramen Master Switzerland AG Director（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社ギフトダイバーシティソリューション代表取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 末廣紀彦氏は、当社の経理財務部門、人事総務部門を統括し、ファイナンス分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを活かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	60,767株

候補者番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	<div style="text-align: center;"> 再任 男性 えのき まさ 榎 正 (1981年9月10日生) 規 </div>	<p>2005年12月 駿査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2010年4月 公認会計士登録 2013年3月 日之出監査法人（現けやき監査法人）パートナー 2013年10月 税理士法人日本橋経営会計コンサルティング設立パートナー 2016年4月 当社入社 2017年1月 当社管理本部経営企画部長兼経理部長 当社取締役経営企画室長（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 榎正規氏は、当社において経営企画部門を統括しており、また公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。これらを活かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	70,557株	

候補者番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<div style="text-align: center;"> 再任 男性 てら だ みつ お 寺 田 三 男 (1971年8月19日生) </div>	<p>1990年4月 株式会社ホテルパシフィック東京入社 1990年12月 アリアケジャパン株式会社入社 2009年6月 同社開発本部長 2018年12月 当社入社 当社開発本部長 2019年1月 当社取締役 2019年4月 当社取締役商品開発本部長 2019年8月 株式会社ケイアイケイフーズ（現株式会社ギフトフードマテリアル）代表取締役（現任） 2020年11月 当社取締役商品本部長 2022年7月 当社取締役商品開発本部長 2023年2月 当社取締役製造本部長（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社ギフトフードマテリアル代表取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 寺田三男氏は、当社において製造部門を統括しており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを活かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	9,208株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の31頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されると、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案通りご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

	田川 翔	笹島竜也	藤井誠二	末廣紀彦	榎 正規	寺田三男	香月由嘉	花房幸範	布施義男
属性	社内	社内	社内	社内	社内	社内	独立社外	独立社外	独立社外
性別	男性	男性	男性	男性	男性	男性	女性	男性	男性
役職	代表取締役 社長	取締役 副社長	専務取締役	常務取締役	取締役	取締役	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員
主たる管掌分野等	経営総括	プロデュース 事業統括	直営店事業 統括	管理本部長	経営企画 室長	製造本部長	監査等委員	特定監査等 委員	監査等委員
	(株)ギフト 指名・報酬 諮問委員	GIFT USA FRANCHISE INC. GIFT EUROPE AG	GIFT USA INC. 上海吉福桃餐飲管 理有限公司 GIFT TORONTO INC.	(株)ギフトダイ バーシティソ リューション	—	(株)ギフトフー ドマテリアル	指名・報酬 諮問委員	指名・報酬 諮問委員	指名・報酬 諮問委員
一般 分 野	企業経営	○	○	○	○	○	○	○	○
	財務・会計				○	○	○	○	○
	法務・ ガバナンス				○	○	○	○	○
	人事・労務			○	○		○		○
	MA・金融・IR	○			○	○	○	○	
	グローバル		○		○	○	○		
	IT・DX					○		○	
	ESG				○	○	○	○	○
ビ ジ ネ ス 分 野	商品開発・ 業態開発	○	○	○			○		○
	立地開発	○	○	○					
	店舗オペレー ション	○	○	○			○		○
	製造・ 品質管理						○		

以上

第16期 事業報告

(2024年11月1日から)
2025年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の減速感が広がり、主要各国の金融政策の転換や通商政策の変動など、不確実性の高い国際環境の下で推移いたしました。特に米国においては、第2次トランプ政権誕生後の通商政策見直しに伴い、対日輸入品への新たな関税措置が導入され、わが国輸出企業の業績および国内製造業の生産活動に影響を及ぼすなど、外需を巡る環境は全般的に逆風が続いております。また、外国為替市場におきましては、米国の金利動向や世界的な資金流動性の変化を背景に、年度を通じて円安基調が継続していることから、依然として企業の輸入コストや消費者の生活コストに影響を与える水準にあり、原材料・食料品価格の高止まりを通じて物価に一定の上昇圧力を残す要因となりました。

わが国の消費者物価は、エネルギー価格のピークアウトにより輸入物価の押し上げは一服しつつも、人件費やサービス価格上昇を背景に総じて高めの伸びが続きました。特に外食、宿泊、運輸などサービス関連の価格は、人手不足や賃上げの進展を反映して上昇がみられ、物価の構造的な押し上げ要因となったことから、実質消費の伸びは力強さを欠き、消費者心理の改善も緩やかなものにとどまりました。こうした状況下、本年10月に積極財政を掲げる高市政権が発足したことにより、東京証券取引所における日経平均株価は、5万円台の大台を付ける等、経済政策への期待が高まっております。一方、日本銀行は本年1月に見直した政策金利0.5%をその後の金融政策決定会合においても据え置く判断を継続しており、緩和的な金融環境が維持されております。また、労働市場につきましては、就業者数の増加や有効求人倍率の高水準維持など、雇用環境は総じて堅調に推移いたしました。2025年春闘においては、2024年春闘を上回る高水準の賃上げが実現し、2年連続で定昇込み5%台の賃上げとなり、定昇除く賃上げ分は過年度の物価上昇を概ね上回ったものの、実質所得の改善は限定的に留まりました。

内閣府が発表した2025年7～9月期のGDP（国内総生産）速報値（物価変動の影響を除いた実質の季節調整済み前期比）は0.4%減（年率換算1.8%減）と、6四半期ぶりのマイナス成長となりました。主な要因として輸出の落ち込み、住宅投資の減少等が上げられ、輸出においては、米国の一連の関税措置の影響により自動車等の輸出減が生じ、住宅投資においては、4月の建築基準法等の法改正前の駆け込み需要の増加に対する反動により減少を招いております。但し、当該期間に生じた6四半期ぶりのマイナス成長については、一過性であるとの見方が多く、エコノミストの間では2025年10～12月期においてプラスに転じるとの予想が優勢な状況にあります。また、訪日外国人観光客数については、過去最高水準を維持しており、本年

1～10月の訪日外国人客は、日本政府観光局によると10か月累計で3,550万人を超える、前期比17.7%増となりました。円安を背景に日本の物価水準が相対的に割安となったことで、訪日客による旅行・宿泊・飲食等のサービス需要が拡大し、サービス輸出の増加を通じて外需の下支え要因となりました。

一方、世界経済に目を向けると、本年1月に米国で第2次トランプ政権が発足し、通商政策の見直しが進められました。対中関税の維持、調整に加え、日本や欧州など主要貿易相手国に対しても追加的な関税措置が講じられたことで、国際貿易の先行きには不透明感が広がっております。また、中東情勢やウクライナ情勢を巡っては、停戦や対話の枠組みを模索する動きがあるものの、依然として紛争は継続し、情勢は予断を許さない状況にあります。こうした地政学的リスクの長期化は、エネルギー価格や資源市況の変動要因の一つとなり、世界経済の不確実性を高める要因となっております。

米国においては、2025年10月より約43日間に及ぶ長期の連邦政府閉鎖が発生し、多くの行政サービスが停止したことにより、GDP（国内総生産）速報値を含む主要統計の公表が遅延しております。GDP速報値が判明しない状況下において、トランプ政権発足後に進められてきた関税措置が、GDPの約7割を占める個人消費、設備投資、雇用環境にどのような影響を及ぼしたのかについては、統計開示の再開が待たれる状況です。こうした中、米国の中央銀行であるFRB（米連邦準備制度理事会）は、本年開催のFOMC（米連邦公開市場委員会）において7月会合まで利下げを見送っていましたが、国内景気の減速やインフレ率の鈍化を背景に9月、10月開催のFOMCにおいて2会合連続でFF金利（フェデラルファンド金利）を0.25%ずつ下げ、誘導目標を3.75%～4.00%に改定する決定を下しました。

中国においては、中国国家統計局が発表した2025年7～9月期のGDP（国内総生産）速報値が前期比4.8%増と政府目標（5.0%増）を下回り、4～6月期の5.2%増からも伸びが鈍化いたしました。個人消費が力強さを欠くなか、不動産市場の調整が長期化していることが引き続き景気の重石となっております。こうした状況下、中国政府は、トランプ政権が進める関税政策により米中間の貿易摩擦が意識される中でも、景気を下支えする政策を適宜講じつつ、過度な大型刺激策には慎重な姿勢を維持し、内需拡大や構造改革を通じた持続的な成長への転換を模索する状況にあります。

わが国における外食産業は、物価高によるコストパッシュ圧力が依然として続いている、仕入価格の高止まりに加え、物流費や人件費の上昇が収益を圧迫しております。特に、異常気象による収穫量の低下や生産コスト増を背景に、コメを中心とした一部農産物の価格が2024年末から2025年初頭にかけて上昇したことにより、主要食材の価格転嫁を巡る経営判断が重要な課題となっております。また、インバウンド需要の急増により観光地や都市部の店舗では来店者数が増加し、客单価も上昇するなど堅調な動きがみられる一方、地方や郊外立地では価格上昇に対する消費者の感応度が高く、価格設定の難しさが続いております。さらに、労働市場では人手不足が続く中、最低賃金の地域別引き上げに伴い、パート・アルバイトを中心とした

人件費の上昇がコスト構造に影響を与えております。このように飲食業界では、価格改定を進めつつ、来店客数の維持や店舗オペレーションの効率化により、コスト上昇を吸収する取り組みが求められております。

当社グループは、こうした外部環境の変化に柔軟に対応すべく、機動的な価格改定による収益構造の維持、提供商品の鮮度向上と物流コストの低減を目的としたSCM（サプライチェーン・マネジメント）体制の強化、積極的な新規出店、出店を支える適正人員数の確保といった飲食企業が直面している各種重要経営課題に対して真摯に向き合い、精力的に課題解決に取り組んでまいりました。特にこれまで実施してきた価格改定については、慎重且つ段階的な対応を戦略的に進めたことにより、客足への悪影響を最小限に抑えることができ、当連結会計年度における国内直営店の既存店売上高（改装店除く）は前期比105.8%を達成し、新店出店効果を発揮して全店売上高ベースでは129.5%と堅調な収益拡大を図ることができました。これにより、コメを始めとする農産物の価格高騰、人件費の上昇といったコスト上昇圧力が高まる中においても、前期同様の十分な利益構造を維持しております。当社グループは、今後においても提供商品に対するお客様満足度を常に意識した価格戦略を展開してまいります。加えて、3本柱となった横浜家系ラーメン業態の「町田商店」、ガツツリ系ラーメン業態の「豚山」、油そば業態の「元祖油堂」に留まらず、次なる業態、ブランドの開発を常に進めながら、駅近立地、ロードサイド立地、商業施設内立地とあらゆるジャンルの出店立地を精力的に模索し、事業拡大を図ってまいります。

また、当社グループ直営店並びにプロデュース店への供給体制についてもビジネス効率、BCP（事業継続計画）等の総合的観点から、ここ数年、立地、生産品目等、生産体制の戦略的見直しを図っており、当連結会計年度においては、前期に生産体制を整えた国内6工場に加え、本年4月に神栖スープ工場、6月に桑名製麺工場を立ち上げることとなりました。製麺工場5拠点、チャーシュー工場1拠点、スープ工場2拠点となった国内8工場体制に対して、今後も生産拠点増設、生産品目の増加等を積極的に図ってまいります。さらに、当社グループでは、戦略的SCMの視点をもって物流効率、物流コスト、物流リードタイムの大幅改善を進めており、これまで配備を進めてきた関東、中京、関西、東北の物流倉庫と前述の生産体制の最適連携を絶え間なく進めてきたことから、直営店舗、プロデュース店舗に対して効率的な後方支援体制を整えるに至っております。また、前期より進めている店舗での提供商品の品質安定化を目指したIH機器への切り替えを、当連結会計年度においても順次進めており、店舗内オペレーション、お客様の快適性を増すための店舗改装を引き続き積極的に行ってまいりました。

当社グループが出店する各種業態は、大幅な増店の中でも前年度の既存店売上高および客数を維持する状況にありますが、最大の懸案は、新規出店加速、既存店の店舗クオリティ維持を両立させるための適正人員数を労働市場から遅滞なく確保していくかという点であり、そのためにも渋谷に本社を構え、人材確保を適時適切に図っていく所存です。

以上のように、直営店やプロデュース店の出店戦略に留まらず、生産体制、物流体制、本社

体制においてもグループ力強化を図ってまいりました当社グループは、従業員の雇用確保、積極的な新規出店等、独自の事業活動を展開することができ、堅調な業績を確保することとなりました。当連結会計年度におきましては、国内の直営店、プロデュース店ともに店舗数を増加させることにより、売上拡大を図ることができました。

以上の結果、売上高35,878,100千円（前期比26.0%増）、営業利益3,367,903千円（前期比15.8%増）、経常利益3,374,634千円（前期比13.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,185,836千円（前期比16.5%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業が単一セグメントであることから、事業の概況については以下のとおり事業部門別に示します。

（直営店事業部門）

国内直営店事業部門においては、当連結会計年度を通じて積極的な出店を続け、直営店50店舗の新規出店を果たしました。当該期間における直営店の新規出店は、主力である横浜家系ラーメン業態の「町田商店」で26店舗、ガツツリ系ラーメン業態の「豚山」で6店舗、油そば業態の「元祖油堂」で15店舗、その他業態で3店舗とバランスよく行うことができました。

当連結会計年度におきましては、「町田商店」ブランドにてロードサイド店21店舗、駅近店4店舗、商業施設1店舗を出店いたしました。ロードサイドへの出店は、関東地方11店舗（東京都2店舗、神奈川県2店舗、千葉県2店舗、埼玉県2店舗、栃木県2店舗、群馬県1店舗）、中部地方3店舗（愛知県2店舗、三重県1店舗）、東北地方5店舗（宮城県3店舗、岩手県1店舗、福島県1店舗）となりました。また駅近エリアへの4店舗の出店は仙台駅、五反田駅、東横線の元住吉駅、大阪の十三駅に各1店舗、商業施設へは羽田空港第1旅客エアターミナルビルに1店舗出店いたしました。

「町田商店」に次ぐ第2ブランドであるガツツリ系ラーメン業態の「豚山」では、当連結会計年度において、駅近店1店舗、ロードサイド店5店舗を出店いたしました。駅近店1店舗は小田原駅に、またロードサイド店5店舗は、武蔵村山市、仙台市、郡山市、名古屋市、長久手市にそれぞれ出店いたしました。「豚山」のロードサイド店は、前々期より出店を開始しており、当連結会計年度において出店加速させてまいりました。駐車場を完備したロードサイドの本格的ガツツリ系ラーメン業態として、どの店舗も一定のご評価をいただいており、新たな顧客ニーズを発掘しております。

さらに当社グループの第3ブランドの地位を確立している油そば業態の「元祖油堂」を当連結会計年度において15店舗と大量出店させました。特に一挙に2店舗を出店させた渋谷駅、仙台駅、通算3店舗目の出店となった横浜駅のように同一駅に複数店舗の出店を叶えることができました。その他の出店先としては、小田原駅、溝の口駅、大船駅、御茶ノ水駅、上大岡駅、相模大野駅等の首都圏駅近エリア、多摩センター駅の駅ナカ施設、羽田空港第1旅客エアターミナルビルと多彩な出店を進めており、さらに関西初出店の北新地駅、九州初出店の熊本駅に

それぞれ出店いたしました。当該業態は、これまでの当社が展開する業態と比較して、出店時の調整が容易であり、且つオフィス立地において十分に競争力がある業態ゆえ、これまで出店の制約を受けていた東京23区内を始めとする都心エリアに積極出店を叶える強力なブランドとなりました。加えて、当連結会計年度に初出店を果たした東北、関西、九州に留まることなく、それ以外の地方への出店が視野に入ることとなりました。

また、当社グループでは、従前より新商品、新業態の開発に対しても商品開発部門を中心には各種テーマへ積極的に取り組んでおり、町田商店、豚山、元祖油堂に次ぐ第4ブランドとなる競争力のあるブランドの開発を精力的に進めております。当連結会計年度においては、その他業態として3店舗の出店をいたしました。

海外直営店事業部門においては、これまで「E.A.K. RAMEN」ブランドの横浜家系ラーメン業態にて米国ニューヨーク州にのみ店舗展開をしてまいりましたが、昨年9月、中国上海市に中国1号店として「町田商店」をオープンさせました。当連結会計年度においては、当該店舗を順調に営業してまいりましたが、本年7月に同じく中国上海市に中国2号店、10月に中国3号店をオープンさせることとなりました。また米国においては、本年2月にニュージャージーに新たに1店舗を出店いたしました。当該出店は、商業施設内への出店となったことから、米国における出店は、路面店1店舗、ペンシルベニア駅のフードコート1店舗、商業施設内1店舗とそれぞれ異なった立地への出店が叶い、今後、当社の立地戦略の構築に向け、効果測定を進めていくこととなります。さらにスイスのチューリッヒにおいて、JV（ジョイントベンチャー）店方式によるヨーロッパ1号店を本年8月にオープンさせました。

以上の結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は、直営店278店舗（国内272店舗、海外6店舗）、業務委託店8店舗、JV店1店舗、合計287店舗となりました。また、直営店事業部門の売上高は30,811,062千円となりました。

(プロデュース事業部門)

国内プロデュース事業部門においては、既出店地域においてこれまで通り、商圈における潜在需要試算に基づく出店ルールに従ってプロデュース店と直営店との間で詳細な調整を行ながら、出店を進めてまいりました。既存プロデュース店は、当連結会計年度においても各既存プロデュース店ともに堅調な業績を残すこととなりました。これまで当社グループ直営店の成功ノウハウをもとにきめ細かく支援してきた成果が現れることとなりました。また、当社グループが開発した新業態を既存プロデュース店オーナーが自ら展開することを検討する場面も増えてきており、これまでの横浜家系ラーメン業態を中心としたプロデュース事業に加え、ガツツリ系ラーメン業態の「豚山」、油そば業態の「元祖油堂」にてFC事業も展開しております。このように国内プロデュース事業部門においては、事業ラインナップの充実化を進め、より附加価値の高い提案活動を展開してまいりました。

海外プロデュース事業部門においては、既存オーナーの出店意思を確認しながら新規出店支

援を進める一方で「Machida Shoten（町田商店）」の店舗名でのFC事業についても本格的に展開しており、とりわけ東南アジアにおいては「Machida Shoten（町田商店）」に対する出店要請が高いことから、当該地域において当社グループではフランチャイズパートナーとの出店交渉を戦略的に進めてまいりました。この結果、現在、タイ1店舗、ベトナム4店舗、カンボジア2店舗、フィリピン4店舗、香港2店舗、韓国1店舗、モンゴル1店舗、合計15店舗の「Machida Shoten（町田商店）」の出店を叶えることとなりました。また、新たに「GANSO ABURADO（元祖油堂）」にて韓国に1店舗の出店を叶えることとなりました。このように、FC事業は、東南アジアにて順調にスタートすることができ、各国のフランチャイジーとのFC契約締結も進んでいることから、今後も北米、アジア等において「Machida Shoten（町田商店）」のブランドを中心としてFC事業にかかる営業活動を積極的に展開してまいります。

以上の結果、当社グループがプロデュースする店舗数は、当連結会計年度に40店舗の純増となり、結果、プロデュース店は国内570店舗、海外13店舗、FC店は国内15店舗、海外16店舗、合計614店舗となりました。また、プロデュース事業部門の売上高は5,067,038千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、規模拡大を目的とした海外を含む直営店の新規出店や工場における機械設備の増強等に伴い、設備投資総額5,276,110千円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として3,353,000千円の調達を実施いたしました。なお、当連結会計年度末における長期借入金残高(1年以内返済予定の金額を含む)は、5,798,286千円、短期借入金残高は4,514千円です。

また、新株予約権の行使及び譲渡制限付株式の発行に伴い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ45,135千円増加しております。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 重要な組織再編等の状況

- ① 2024年11月に連結子会社であるGIFT USA FRANCHISE INC.及びMachida Shoten Philippines Inc.を設立、2025年2月に連結子会社(当社孫会社)であるRamen Master Switzerland AGを設立、2025年4月に連結子会社であるGift Toronto Inc.を設立いたしました。
- ② 2024年11月1日を効力発生日として、当社を吸収分割承継会社、当社の連結子会社である株式会社ラーメン天華を吸収分割会社とする吸収分割及び、当社の連結子会社である株式会社ギフトを吸収合併存続会社、株式会社ラーメン天華を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第13期 (2022年10月期)	第14期 (2023年10月期)	第15期 (2024年10月期)	第16期 (当連結会計年度) (2025年10月期)
売上高(千円)	17,015,009	22,982,625	28,472,954	35,878,100
経常利益(千円)	2,442,777	2,424,467	2,972,177	3,374,634
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,538,232	1,597,276	1,875,631	2,185,836
1株当たり当期純利益(円)	77.23	80.11	93.98	109.34
総資産(千円)	9,905,133	12,527,470	17,099,675	22,012,554
純資産(千円)	5,432,061	6,772,048	8,377,551	10,380,083

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第13期(2022年10月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第13期 (2022年10月期)	第14期 (2023年10月期)	第15期 (2024年10月期)	第16期 (当事業年度) (2025年10月期)
営業収益(千円)	3,744,752	5,156,104	6,576,215	8,718,300
経常利益(千円)	1,585,007	1,797,383	2,262,754	2,895,704
当期純利益(千円)	945,051	1,176,655	1,401,916	1,976,046
1株当たり当期純利益(円)	47.45	59.02	70.25	98.84
総資産(千円)	10,430,002	11,289,341	15,362,418	19,776,181
純資産(千円)	5,213,521	6,098,354	7,195,392	8,956,135

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第13期(2022年10月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社ギフト	10,000千円	直接 100.0	国内店舗運営
株式会社ギフトフードマテリアル	5,000千円	直接 100.0	ラーメン食材の製造販売
株式会社Amazing	5,000千円	直接 100.0	国内店舗運営
株式会社Craft	1,000千円	直接 100.0	国内店舗運営
株式会社ギフトダイバーシティソリューション	1,000千円	直接 100.0	障がい者雇用の特例子会社
GIFT USA INC.	9,000千米ドル	直接 100.0	米国における店舗運営
GIFT USA FRANCHISE INC.	600千米ドル	直接 100.0	米国におけるFC事業管理
Gift Toronto Inc.	920千カナダドル	直接 100.0	カナダにおける店舗運営
GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTD.	2,000千タイバーツ	直接 49.0	タイ国におけるFC事業管理
上海吉福桃餐飲管理有限公司	12,000千人民元	直接 100.0	中国における店舗運営
Machida Shoten Philippines Inc.	11,781千フィリピンペソ	直接 99.9	フィリピンにおけるFC事業
GIFT EUROPE AG	1,000千イスラブラン	直接 100.0	欧州における事業管理
Ramen Master Switzerland AG	1,000千イスラブラン	間接 80.0	スイスにおける店舗運営

- (注) 1. 2024年11月に連結子会社であるGIFT USA FRANCHISE INC.及びMachida Shoten Philippines Inc.を設立、2025年2月に連結子会社(当社孫会社)であるRamen Master Switzerland AGを設立、2025年4月に連結子会社であるGift Toronto Inc.を設立いたしました。
2. 当社は、2024年11月1日を効力発生日として、当社を吸収分割承継会社、当社の連結子会社である株式会社ラーメン天華を吸収分割会社とする吸収分割及び、当社の連結子会社である株式会社ギフトを吸収合併存続会社、株式会社ラーメン天華を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

(7) 対処すべき課題

当社グループでは、持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について重点的に取り組んでまいります。なお、成長戦略を構成する新規出店等の投資につきましては、営業活動から生じるキャッシュ・フローと金融機関からの借入を中心とする財務活動から生じるキャッシュ・フローで賄える見込みであります。

① 人材確保に向けた取り組み

当社グループの属する外食産業においては、人手不足による人材の奪い合いや人件費の上昇など、人材の確保及び定着に対して厳しい状況が続いております。人材確保につきましては、最重要経営課題であると認識しており、採用力の強化、離職率低下、教育システムの改良の面から、あらゆる角度からアプローチを行っていく所存です。具体的には、キャストからの正社員登用、外国人の採用及び教育、賃上げ、店内労働環境改善に一層重点的に取り組んでまいります。これらにより、新規出店を支える人材の確保と定着を実現してまいります。

② 購買・物流体制の強化

当社グループは食材を調達・加工・調理しお客様にラーメンを提供しておりますが、食材の調達においては、世界的なインフレによる価格高騰や天候不順や自然災害等による一部の食材の需給逼迫が懸念されます。店舗数が拡大してきたことにより、仕入量が増加しており、規模のメリットを生かした仕入条件の良化により、食材の確保、コストコントロールに取り組んでおります。また、当社グループは日本国内各地に直営店舗やプロデュース店舗を多数有しておりますが、出店地域の拡大とともに、配送の遅延による欠品リスクや配送コストの高騰による収益性の悪化が懸念されます。

配送においては、SCMの視点をもって物流効率、物流コスト、物流リードタイムの大幅改善を進めており、日本各地に5物流センターを配置し、配送の効率性を向上させるとともに、配送頻度・配送品質の向上にも取り組み、お客様に、クオリティの高いラーメンをなるべく安価に提供できる体制を整えてまいります。

③ サステナビリティへの取り組み

当社グループは「シアワセを、自分から。」という企業理念の下、直営店事業部門ならびにプロデュース事業部門のお客様はもとより、当社グループの従業員、株主、債権者、仕入先、得

意先、地域社会、行政機関等、すべてのステークホルダーの皆様にシアワセを届けてまいります。現在の世界情勢に目を配れば、一部地域において戦争や紛争等のいたましい出来事が勃発しており、加えて、気候変動や食糧危機など様々な社会・環境課題にも直面しております。こうした状況下、当社グループにおいては、上述の企業理念に基づく精力的な事業活動を通して、こうした課題と真摯に向き合うことにより、持続可能な社会の実現、豊かな食文化の発展に貢献してまいりたいと考えております。さらには当社グループの持続的な成長や企業価値向上をもたらすべく、サステナビリティ活動にも積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

(8) 主要な事業内容（2025年10月31日現在）

① 直営店事業部門について

直営店事業部門は国内直営店事業部門と海外直営店事業部門で構成されております。

国内直営店事業部門では、主力の「町田商店」をはじめとする様々なラーメンジャンルの直営店舗を運営することで、ブランド構築力を高め、繁盛店となるブランドを作り上げるとともに、お客様の多様な好みに対応できる体制を整えております。これにより、単一の業態に依存せず、幅広い顧客層を取り込み、収益の安定化を図る強みを有しております。

また、自社が開発した麺、タレ、スープ、餃子、並びにチャーシューといった主要食材を自社工場などで製造しており、安定供給体制を構築することで、駅近、ロードサイドといった立地特性を問わず繁盛店を実現しており、他社が繁華街やビジネス立地、あるいはロードサイドに特化する中、当社グループでは立地を選ばない運営ノウハウを確立し、幅広いエリアで出店可能な強みを有しております。

さらに、本格的なラーメン専門店の味を安定して提供するため、スープ作りにおいて「豚骨、鶏骨等の生ガラを入れてスープを焚き続けること」「そのスープをお客様に提供し続けること」「スープの量と味を保ち続けること」の克服が必要ですが、当社グループではスープ生産の多くを品質管理の行き届いた自社工場などで製造することにより、以下のようなメリットを享受しております。

- ・廃棄ロスが少ない
- ・スープ職人の養成が必要ない（出店による人的制約を受けない）
- ・水道光熱費が安い
- ・出店立地の制約を受け難い（生ガラを焚きだす場合、匂いの問題から立地が制限される）

なお、当社グループでは、直営店のほかに経営リスクを委託先が負う業務委託店形式による店舗も有しております。

一方、海外直営店事業部門では、国内直営店事業部門で培ったノウハウを活かし、出店国の飲食事情や味覚を考慮しながら横浜家系ラーメンを海外市場で提供しております。現在はアメリカ及び中国に展開しており、ラーメン店運営にとって重要な麺、タレ、スープなどの食材は、麺は国内自社製麺と同等の品質が保持されている製麺メーカーから、タレは国内OEM委託メーカーから、スープは米国国内の委託メーカーから、それぞれOEM供給を受けることで品質の均一化と安定供給を実現しております。これにより、海外においても高品質なラーメンを提供する体制を構築し、グローバル市場での事業展開を加速しております。

② プロデュース事業部門について

プロデュース事業部門は、新規にラーメン店を開業予定の店舗オーナーからのプロデュース依頼を受け、当社グループの直営店における運営ノウハウ（店舗設計、店舗内サービス、メニュー、仕入ルートなど）を店舗立上支援のために原則、無償で提供しております。また、店舗立上後から一定期間経過後は、プロデュース店オーナーからの要請に基づき、店舗運営ノウハウに基づくコンサルティングサービスを原則、有償で提供しております。

なお、店舗開発や運営等にかかる保証金、加盟店料、ならびに経営指導料（ロイヤリティ）等はプロデュース店オーナーから原則、収受しておりません。それらに代わり「取引基本契約」を締結し、当社グループのPB商品を継続的に購入し、同店にて使用してもらうビジネスモデルを展開しております。

また、当社グループでは、直営店で使用するOEM供給を受けたスープやタレといったPB商品をプロデュース店にも供給しており、生産委託するロット数を増加させコスト削減を図っております。

さらに、当社グループが開発した新業態を既存プロデュース店オーナーが自ら展開することを検討する場面も増えてきており、国内では、これまでの横浜家系ラーメン業態を中心としたプロデュース事業に加え、新業態では当社グループの展開するブランド名（同一の屋号）でのFC事業も開始しております。海外においても「Machida Shoten（町田商店）」、「GANSO ABURADO（元祖油堂）」の店舗名でのFC事業を東南アジア・東アジア地区他で本格的に展開しております。

（9） 主要な営業所及び工場（2025年10月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都
直営店舗	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、栃木県、宮城県、山形県、岩手県、福島県、群馬県、新潟県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、岡山県、熊本県
工場	神奈川県、兵庫県、茨城県、三重県

（10） 従業員の状況（2025年10月31日現在）

事業部門の名称	従業員数	前期末比増減
直営店事業部門	508名（1,779名）	53名増（183名増）
プロデュース事業部門	20名（一名）	一名（一名）
全社（共通）	216名（72名）	48名増（6名増）
合計	744名（1,851名）	101名増（189名増）

（注）従業員数は、就業人員であり、（ ）内にパート及びアルバイト（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先 (2025年10月31日現在)

借入先	借入残高 (千円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,852,000
株式会社三井住友銀行	1,501,000
株式会社みずほ銀行	1,105,000
株式会社りそな銀行	432,268
株式会社横浜銀行	338,970
株式会社北陸銀行	336,680
株式会社千葉銀行	85,006
株式会社七十七銀行	71,610
株式会社静岡銀行	44,366
日本生命保険相互会社	27,200
みずほ信託銀行株式会社	8,700

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年10月31日現在)

① 発行可能株式総数 64,000,000株

② 発行済株式の総数 20,018,131株 (うち自己株式1,352株)

(注) 発行済株式の総数は、譲渡制限付株式報酬としての普通株式の発行により28,447株、ストック・オプションの行使により24,000株、それぞれ増加しております。

③ 株主数 14,812名

④ 大株主

株主名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社グローウィング	8,800	43.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,139	5.69
笹島 竜也	952	4.76
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	855	4.27
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	689	3.44
THE BANK OF NEW YORK 133652	601	3.00
BofA証券株式会社	290	1.45
田川 翔	188	0.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	181	0.90
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	176	0.88

（注）持株比率は自己株式（1,352株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2025年2月26日付で普通株式23,347株を発行いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年10月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
田川 翔	代表取締役社長	株式会社ギフト代表取締役
笹島 竜也	取締役副社長	株式会社ギフトプロデュース事業部長 GIFT USA FRANCHISE INC. Representative Director GIFT EUROPE AG Representative Director GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTD. Representative Director Machida Shoten Philippines Inc. Representative Director Ramen Master Switzerland AG Representative Director
藤井 誠二	専務取締役	直営店運営本部長 人財開発本部長 株式会社ギフト直営店第1事業部長 株式会社ギフト直営店第2事業部長 GIFT USA INC. Representative Director 上海吉福桃餐飲管理有限公司董事長 GIFT TORONTO INC. Representative Director 株式会社Amazing代表取締役 株式会社Craft代表取締役 株式会社Brand代表取締役
末廣 紀彦	常務取締役	管理本部長 株式会社ギフトダイバーシティソリューション代表取締役
榎 正 規	取締役	経営企画室長
寺田 三男	取締役	製造本部長 株式会社ギフトフードマテリアル代表取締役

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
原 俊 之	取締役	ワタミ株式会社顧問
香月 由嘉	取締役（監査等委員）	株式会社クラウドワークス社外取締役 ポラリス・キャピタル・グループ株式会社CSO兼法律顧問 株式会社ACSL取締役（監査等委員）
花房 幸範	取締役（監査等委員）	アカウンティングワークス株式会社代表取締役 ペプチドリーム株式会社社外取締役（監査等委員） アイザワ証券グループ株式会社社外取締役（監査等委員）
布施 義男	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 取締役 原俊之氏並びに取締役（監査等委員）香月由嘉氏、花房幸範氏及び布施義男氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）香月由嘉氏は、弁護士の資格を有しております、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）花房幸範氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）布施義男氏は、外食業界において長年の業務経験並びに経営者としての経験を有しており、同業界及び経営全般に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員会設置のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当社は、社外取締役原俊之氏、香月由嘉氏、花房幸範氏及び布施義男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役及び社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年10月16日の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針と決定された報酬等の内容が整合していること、並びに指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の固定報酬は基本報酬並びに非金銭報酬等により構成され、変動報酬は業績連動報酬等として賞与を支給しております。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬として支払われる現金報酬は取締役の役位毎に報酬ゾーンを設定しており、各役位における役割等を勘案して当該報酬ゾーンの中で決定しております。

c. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等として支給される賞与は、単年度の業績達成度を勘案して決定しております。業績達成度は期初に定め、開示する売上高、営業利益、経常利益、当期純利益によって達成度を算定しております。

また、報酬の算定は、上記達成度合に応じて定める係数を各取締役の基本報酬に乗じて算定しております。

d. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は主に株式報酬であり、譲渡制限付株式報酬（以下、「RS」という。）制度に基づき決定しております。当社のRS制度は、当社の中長期的な企業価値向上に対する取締役のインセンティブ機能化並びに株主との利害の共有を目的として制度化いたしました。また、RSの譲渡制限期間は30年としており、譲渡制限期間中に正当な事由により、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれの地位をも退任（死亡による退任を含む。）し、RS制度の受給資格を喪失した場合には、役務提供期間に応じて期間按分されることとしております。なお、譲渡制限期間中も株式に係る議決権の行使その他の株主権の行使をすることができるものとしております（配当金に関する税金については、本人負担しております）。

e. 報酬等の割合に関する方針

現金報酬と非金銭報酬等の割合は、概ね10～20：1（基本報酬に占める非金銭報酬等の割合を5～7%程度）と定めております。

f. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬は在任中に毎月定期的に支払うこととし、賞与は毎年、一定の時期に支給することとしております。

g. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

個別の役員報酬の額は、株主総会にて決議された総枠の中で、取締役については委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、取締役（監査等委員）については取締役（監査等委員）の協議にて決定しております。また、取締役に関する報酬制度、報酬枠、報酬額、業績評価に基づく賞与、報酬に関する重要な規程等の制定及び改廃等については、取締役会から指名・報酬諮問委員会へ諮問し、同委員会での審議を経て取締役会にて決定しております。

② 当事業年度にかかる報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績運動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	257,990	187,483	4,788	65,719	7
取締役（監査等委員）	12,000	12,000	—	—	3
合計 (うち社外取締役)	269,990 (22,200)	199,483 (22,200)	4,788 (—)	65,719 (—)	10 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、取締役4名に付与した譲渡制限付株式の割当にかかる費用65,719千円を含んでおります。
3. 業績運動報酬等に係る業績指標は売上高、営業利益、経常利益、当期純利益による業績達成度であり、その実績は38頁の連結損益計算書に記載のとおりであります。当社の事業成長、収益力および最終的な経営成果を総合的に評価できる指標であることから、業績運動報酬における業績指標として採用しております。当社の業績運動報酬は上記達成度合に応じて定める係数を各取締役の基本報酬に乗じて算定しております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「①d. 非金銭報酬等に関する方針」のとおりであります。
5. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年1月30日開催の第9回定時株主総会において、年額600,000千円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名です。また、上記年額報酬とは別枠で、2020年1月30日開催の第10回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬として年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名です。
6. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年1月30日開催の第9回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

⑤ 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役 原俊之氏はワタミ株式会社の顧問であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

- ・社外取締役（監査等委員）香月由嘉氏は、株式会社クラウドワークスの社外取締役、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社のCSO兼法律顧問、株式会社ACSLの取締役（監査等委員）であります。兼職先3社と当社の間にはいずれも特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）花房幸範氏は、アカウンティングワークス株式会社の代表取締役、ペプチドリーム株式会社の社外取締役（監査等委員）及びアイザワ証券グループ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。兼職先3社と当社の間にはいずれも特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 原 俊之	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。主に複数の企業における経営者としての経験等に基づく見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。</p> <p>商品開発、商物流、製造分野に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、社外取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たしております。</p>
社外取締役 (監査等委員) 香月由嘉	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全て及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に弁護士としての専門的見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
社外取締役 (監査等委員) 花房幸範	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に公認会計士としての専門的見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
社外取締役 (監査等委員) 布施義男	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全て及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に外食業界における経営者としての経験に基づく見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人東海会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,500
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2025年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,847,452	流動負債	6,827,736
現金及び預金	2,429,719	買掛金	1,185,896
売掛金	1,078,837	短期借入金	4,514
商品及び製品	569,317	1年内返済予定の長期借入金	1,682,513
仕掛品	6,025	未払金	1,349,619
原材料及び貯蔵品	194,995	未払法人税等	680,679
1年内回収予定の長期貸付金	83,691	賞与引当金	224,837
その他の	484,993	契約負債	177,006
貸倒引当金	△126	株主優待引当金	16,174
固定資産	17,165,102	その他の	1,506,494
有形固定資産	13,419,689	固定負債	4,804,735
建物及び構築物	10,387,472	長期借入金	4,115,773
機械装置及び運搬具	2,012,262	資産除去債務	688,962
工具、器具及び備品	640,353	負債合計	11,632,471
土地	141,782	(純資産の部)	
建設仮勘定	237,818	株主資本	10,030,642
無形固定資産	194,743	資本金	869,685
のれん	125,484	資本剰余金	1,097,974
その他の	69,259	利益剰余金	8,064,294
投資その他の資産	3,550,670	自己株式	△1,312
投資有価証券	262,298	その他の包括利益累計額	312,196
長期貸付金	610,727	その他有価証券評価差額金	94,300
繰延税金資産	509,495	為替換算調整勘定	217,896
敷金及び保証金	1,885,206	非支配株主持分	37,243
その他の	282,942	純資産合計	10,380,083
資産合計	22,012,554	負債・純資産合計	22,012,554

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年11月1日から)
(2025年10月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額
売上原価	高価益費益	35,878,100
売上総利	益	11,922,753
売上一般利	益	23,955,347
販賣業外取引	益	20,587,444
受取利息	息	3,367,903
受取配当	金益入金他	30,071
為替差	益	7,269
補助金	入金	1,063
受取補助金	他	783
受取支拂	益	13,334
そ 営 業 外 払 費 の 利 利 益 益	他	8,531
支拂の利息	息	61,053
そ そ	他	38,403
経常特別損失	他	15,919
特 固定資産害損	益	54,322
固 定資産害損	益	3,374,634
特 固定資産除損	却償失	3,276
固 定資産除損	却失	47,183
減損倒店舗閉鎖損	却失	50,459
貸店舗閉鎖損	却失	883
減損倒店舗閉鎖損	却失	77,522
貸店舗閉鎖損	却失	88,892
貸店舗閉鎖損	却失	19,000
貸店舗閉鎖損	却失	32,906
税金等調整前当期純利益		219,204
法人税、住民税及び事業税		3,205,888
法人税等調整額		1,117,577
当期純利益		△92,644
△92,644		1,024,933
非支配株主に帰属する当期純損失		2,180,955
親会社株主に帰属する当期純利益		△4,880
		2,185,836

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 產	1,850,421	流 動 負 債	6,018,615
現 金 及 び 預 金	380,697	買 掛 金	1,974
売 掛 金	844,160	短 期 借 入 金	2,673,060
原 材 料 及 び 貯 藏 品	601	1年内返済予定の長期借入金	1,682,513
前 払 費 用	324,871	未 払 金	799,044
立 替 金	95,898	未 払 費 用	107,668
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	133,503	未 払 法 人 税 等	577,376
1年内回収予定の長期貸付金	48,691	賞 与 引 当 金	42,033
そ の 他	21,996	そ の 他	134,945
固 定 資 產	17,925,760	固 定 負 債	4,801,430
有 形 固 定 資 產	12,836,910	長 期 借 入 金	4,115,773
建 物	9,438,647	資 產 除 去 債 務	685,657
構 築 物	656,449	負 債 合 計	10,820,045
機 械 及 び 装 置	1,932,848	(純 資 產 の 部)	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	631,409	株 主 資 本	8,861,835
土 地	19,783	資 本 金	869,685
そ の 他	157,772	資 本 剰 余 金	1,121,812
無 形 固 定 資 產	69,246	資 本 準 備 金	849,685
ソ フ ト ウ イ ア	65,396	そ の 他 資 本 剰 余 金	272,127
そ の 他	3,850	利 益 剰 余 金	6,871,649
投 資 そ の 他 の 資 產	5,019,603	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,871,649
投 資 有 価 証 券	171,000	繰 越 利 益 剰 余 金	6,871,649
関 係 会 社 株 式	1,630,030	自 己 株 式	△1,312
関 係 会 社 出 資 金	249,875	評 価 ・ 換 算 差 額 等	94,300
長 期 貸 付 金	580,727	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	94,300
繰 延 税 金 資 產	312,447	純 資 產 合 計	8,956,135
敷 金 及 び 保 証 金	1,812,672	負 債 ・ 純 資 產 合 計	19,776,181
そ の 他	262,849		
資 產 合 計	19,776,181		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年11月1日から)
(2025年10月31日まで)

(単位:千円)

科		目		金額	
営業	業	収	費用	8,718,300	
営業	業	費	益	5,818,348	
営業	業	利	益	2,899,951	
受取	外取	利	益		22,490
受取	取替	配差	当償		7,269
受取	取補	の	息金		1,172
受取	その	の	益金		2,145
支那	業外	の	他		5,524
支那	支那	の	息他		38,601
経常	常別	利	益		38,347
特固	固定	資産	売却		4,501
抱合	セ株	式害	却差		2,294
受取	損	消賠	益益		4,545
別	損失	賠償	金		47,183
特固	固定	資産	売却		883
固定	固定	資産	却却		77,522
減	減損	損	損失		88,755
税引	前引	当期	純利益		167,162
法人税、住民税及び事業税					2,782,566
法人税等調整額					877,865
当期純利益					△71,345
					806,520
					1,976,046

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年12月22日

株式会社ギフトホールディングス
取締役会 御中

監査法人 東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 牧 原 徳 充
業務執行社員

代表社員 公認会計士 古 薫 考 晴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ギフトホールディングスの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギフトホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年12月22日

株式会社ギフトホールディングス
取締役会 御中

監査法人 東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 牧 原 徳 充
業務執行社員

代表社員 公認会計士 古 薫 考 晴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ギフトホールディングスの2024年11月1日から2025年10月31までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年11月1日から2025年10月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、監査の分担等に従い、会社の内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年12月22日

株式会社 ギフトホールディングス 監査等委員会

監 査 等 委 員	香 月 由 嘉	印
監 査 等 委 員	花 房 幸 範	印
監 査 等 委 員	布 施 義 男	印

(注) 監査等委員である香月由嘉、花房幸範、布施義男は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メモ

メモ

メモ

メモ

メモ

メモ

株主総会会場ご案内図

会場：〒150 - 0001

東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号

東京ウィメンズプラザ ホール

TEL 03-5467-1711



交通

東京メトロ銀座線・

半蔵門線・千代田線

「表参道駅」B2出口から徒歩約7分